

令和4年度 第10回(1月)名張市教育委員会会議事項等

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	令和5年1月11日(水) 午後 1時00分 開始 午後 2時20分 終了
3. 出席者	西山嘉一教育長、川原尚子委員、辻愛委員、丸下純一委員
4. 欠席者	藤本幸生委員、
5. 事務局	鷺阪文宣教育次長、堺谷明香教育総務室学校給食・学務担当室長、山本卓生学校教育室参事、松田淑子教育センター長、山口敦司市民スポーツ室長、谷口文隆文化生涯学習室参事、山口浩司図書館長、伊藤博之教育総務室参事、山村和久教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 事項	下記のとおり

(教育長) そうしましたら、定刻になりましたので、ただ今から令和4年度の第10回目の定例教育委員会を開催させていただきます。今日は、藤本委員が体調不良のためお休みということですので、よろしく願いいたします。子どもたちも、昨日から3学期も始まりまして、いよいよスタートしたなと思っております。心配をおかけしております、新型コロナウイルス感染症の方も、昨日、陽性者の確認で81名の欠席者が出ました。また、それとは別に、お家の方で陽性が確認されたため、心配、あるいは念のためということで、欠席をされている子が71名ということで、コロナに関わっての欠席者が合計152名という、欠席の実態があったわけでございます。今後も、実態把握等、動向にも注意しながら進めて行かなければならないと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。座って失礼します。

そうしましたら、議事に入ります前に本日の会議の公開についてお諮りをいたします。本日の会議の事項中、協議(1)令和5年度教育行政の方針と施策について、及び、その他の項(2)児童生徒の問題行動についてにつきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により非公開とすることを提案いたします。以上、皆様におかれましてはご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) ありがとうございます。ご異議がないようでございますので、これらの案件につきましては、非公開として会議を執行いたします。

1 議案

第1号 令和4年度名張市教育委員会事務の点検・評価について

(事務局説明)

(教育長) ありがとうございます。ただ今、担当室の方から説明が終わったわけですが、委員の皆様方におかれましては、ご質問、ご意見いただきましたらお願いしたいと思います。

(委員) はい。すいません。

(教育長) はい。委員。

(委員) はい。ありがとうございます。細かいことですが、教育委員における総評、これは、教育委員会ではないでしょうか。いかがでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) こちらの点検評価の報告書が、名張市教育委員会として公表させていただきます。その関係で、総評いただくのは教育委員からという形でさせていただいております。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。内容は簡潔にまとめていただいてあり、この前の委員会の中で話合っていたことを、上手く組み入れていただいております。そんな中で、非常に内容も多いですので、これをどのような優先順位で取り組んでいくかが、大きな課題になってくると思いますのでまた、よろしく願いいたします。

(教育長) はい。ありがとうございます。他の委員さん方におかれまして、ご質問、ご意見ございましたら、お出しただけたらと思います。次、よろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) 委員、どうですか。

(委員) ありがとうございます。点検評価項目の全体像について、名張市総合計画の理想郷プランの施策の体系表ですね、この体系表と本報告書の評価範囲ということで、色が付いている所がございます。色が付いている、その元気創造、若者定住、生涯現役の3つ、柱が上がっていますが、どこにあたるかという、その彩りになってはいますが、その一番下の4のところについて、教育委員会事務に関係するところですね。で、この辺の体系表というのは、ずっとこれまで踏襲されてきているもので、特に変更はないのでしょうか。そのところ、すいません、ちょっと、聞き漏らしかもしれませんが。これは、全然見直しということではなく、ずっとこのままでしょうか。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) 失礼します。こちらの不備によりページ番号が抜けており、申し訳ございません。前から3ページ目になります名張市総合計画新理想郷プランにつきましては、前市長の下、作成をしました総合計画であり、現在もこちらの体系表を継続的に使わせていただいているところになります。新市長の下、現在、新総合計画の策定中となっております、次年度以降につきましては、新総合計画の新たな施策体系表に基づく対応ということになるかと思いますが、現時点におきましては、新理想郷プランに基づく施策体系で継続的に対応させていただいているところになります。以上です。

(教育長) 委員よろしいですか。

(委員) はい。了解しました。これからまた新しくなるということですね。

(教育長) はい。

(委員) 了解です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、他の委員さん方で、ご意見ございませんか。前にも一度、見ていただいておりますので、そうしましたら、提案がありました件ですけれども、ご異議がないということでございますので、原案のとおり議決をさせていただきます。よろしいですか。

(委員) はい。結構です。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、原案のとおり議決の方をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

第2号 名張市体育施設使用条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

(事務局説明)

(教育長) はい。ありがとうございました。ただ今、事務局の方から説明があったわけですが、委員から一点質問をいただいております。利用申請書兼許可書等の様式整備は異議ございませんが、事務の点検評価の総評のところに記載がありましたオンライン予約の場合、オンラインで完結することは今後考えていますかという質問いただいておりますけれども、それについて、はい。よろしくお願いいたします。

(事務局) はい。いただきましたご質問に、説明させていただきます。現在の予約システムにつきましては、市内の各市民センターと同様の、一体となっているシステムでございます。仮予約だけをシステムの方でさせていただき、実際の確定となるのは、窓口の方で申請いただいた後、確定するという運用をしております。このことにつきましても、利用者の皆様から、色々ご意見いただいているところです。現在、運用しているシステムが、令和6年度末で更新を迎えます。この更新にあたり、現在、スマートフォンで完結できるような方法等について、他部署の方で検討しているところがありますので、一緒に検討させていただきます。次回の更新の時に間に合わせるような形で実施させていただきたいと考えています。以上です。

(教育長) はい。よろしいですか。

(委員) はい。市民の方の利便性を第一に考えていただけたらと思います。ありがとうございます。

(教育長) はい。そうしましたら、教育委員さんの方で、はい。委員よろしく申し上げます。

(委員) はい。ありがとうございます。18ページについて、教えてください。申請者欄の押印は無しという説明がありましたが、改正案様式第11号の申請者欄では印がありますが、いかがでしょうか。

(事務局) 申し訳ありません。削除すべきものが、残っておりました。削除をお願いします。

(委員) 今の印鑑が必要というところですが、お金が発生するから、押印が必要と感じたのですが、押印不要ということでよろしいですか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 申し訳ありません。再度確認させていただきます。

(教育長) よろしくをお願いします。

(教育長) 他の教育委員さん方で、ご質問はありますか。はい。委員。

(委員) はい。定期的にご利用されている方の中には、旧の申請書をストックされている方もいらっしゃると思いますので、できるだけ早く、様式が変わることを周知していただいた方が良いかと思っておりますので、対応の方、よろしく願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) ありがとうございます。他、教育委員さんの方で、ご質問、ご意見ございましたらお出しただければと思います。

(委員) はい。すいません。

(教育長) はい。委員。

(委員) すいません。22ページの様式第12号です。こちらの下半分の決裁欄のところです。室長、室員、合議という決裁欄があります。他は、こうした決裁欄がなかったのですが、薦原公園だけ、こういう手続きがあるんですね。これは何か理由があるのですか。ちょっと、違和感ありました。

(教育長) はい。事務局。

(事務局) すいません。22ページにつきましては、原稿でございまして、これを改正させていただく予定です。指定管理となる前、市の直轄で管理をしていた時の決裁欄でございまして、今回全て削除させていただく方向で考えております。

(委員) そうですね、20ページのところに書いてあるんですね。失礼しました。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、あと、教育委員さんの方でご質問、ご意見ございましたらお出しただけたらと思います。では、ただ今、提案ありました件でございしますが、押印のところは、再度確認した上でということになりますが、提案ありました件、ご異議ございませんか。

(委員) はい。

(教育長) そうしたら、ないようでございますので、原案のとおり議決の方をさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。では、次に協議の方に移らせていただきます。

2 協 議

(1) 令和5年度教育行政の方針と施策について【非公開】

3 その他

- 1) 通学路交通安全プログラムの改訂及び取組状況について (教育総務室)
- 2) 児童生徒の問題行動について(11月分)【非公開】 (学校教育室)
- 3) 令和5年度児童生徒数及び学級数の見込みについて (学校教育室)
- 4) 名張市民野球場ネーミングライツ・パートナーの決定について (市民スポーツ室)
- 5) 名張市民テニスコートネーミングライツ・パートナーの決定について (市民スポーツ室)
- 6) 第16回美し国三重市町対抗駅伝について (市民スポーツ室)
- 7) 図書館だより(2023年1月号) (図書館)
- 8) 教育センターだより8号 (教育センター)
- 9) その他

(教育長) その他のところで、委員からご質問をいただいています。事務局の方には、三重県において、年末年始、コロナ感染が増えていましたが、冬休みの子どもたちの様子はいかがでしたか。委員からは、テニスコートのネーミングライツについて、東和道路工業に決定した経緯について教えていただければと思います。また、TOAテニスの杜という愛称について、おしゃれで、とても良い印象を受けましたというご意見もいただいています。また、先日行われました二十歳のつどいの開催について、委員の方からは、市役所の対応と名張警察の警備のお蔭で、穏やかに式典を終えていただいたと思いますということで、15時半頃、駐車場でまだ沢山の成人がいましたが、特に問題はなかったでしょうかということで、その現状について教えてくださいというような質問をいただいております。また、他の室の方から、説明等ごありましたらお出しいただければと思います。よろしく申し上げます。はい。事務局。

(事務局) はい。すいません。コロナ感染に関わりましてお答えします。12月の罹患者は、児童生徒が578人、教職員が56人でございました。これは、今年度、4月からの1カ月間の罹患者数の最高値となっております。内、冬季休業中、12月24日から1月9日までですが、多分報告は滞っておる者もいると思われれます。昨日、1月10日に市内の小中学校では、3学期の始業式を行い、スムーズにスタートをすることができたかと思えます。ただし、コロナ陽性者、それから濃厚接触者、不登校等の長期欠席者、その他を合わせて、当日の小中別の欠席者数は、小学校では267人、それから中学校では190人でございました。本年度の締めくくりと、次年度に向けての3学期となります。事務局といたしましても、丁寧に学校に指導、支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他に追加説明はありますか。はい。

(事務局) 失礼します。二十歳のつどいについてご質問いただきました。今回、市全体で二十歳になる人数は約760名です。その内、二十歳のつどいへの出席者は491名、64.6%の出席率となりました。例年、概ね70%を少し超える程度で推移しておりましたが、今回は、出席率が例年よりも低い状態となりました。また、今年度は警察の方から、

当日の警備体制において例年よりも大人数のご協力をいただきました。そのような効果もあり、大きな問題はありませんでした。ご質問いただいたように、その後、駐車場の方で、警察の方も警備にあたっていただく様子もありましたが、特段問題があったという報告は、事務局としては受けておりません。

4) 名張市民野球場ネーミングライツ・パートナーの決定について

5) 名張市民テニスコートネーミングライツ・パートナーの決定について

(事務局説明)

(教育長) 続いて、質問について説明をお願いします。

(事務局) はい。委員からご質問いただきました東和道路工業に決定した経緯についてお答えいたします。こちらにつきましては、東和道路工業株式会社、TOAテニスの杜という名前でネーミングライツのパートナーとして決定させていただきました。契約金額につきましては、今回、公募の金額につきましては、年額96万円ということで公募させていただきましたけども、これよりも2万円多い98万円ということで応募の方をいただきまして、決定しております。愛称につきましても、東和道路工業株式会社の方からご提案いただきました、アルファベットで「TOA」と表記し、それに「テニスの杜」と続ける愛称とさせていただきます。こちらの看板につきましては、今後、東和道路工業株式会社と協議させていただきながら、設置をしていただくということで、お話を聞かせていただいております。また、名張市民テニスコートにつきましては、今回初めてということですので、リニューアルオープンのイベントを3月の下旬に考えているところです。その際に、新しいテニスコートの愛称名の発表、TOAテニスの杜の看板の除幕式も一緒にできないか、今検討しています。以上です。

(教育長) はい。ありがとうございました。今、担当室の方から説明等もあったわけですが、他、他の室で説明等ありましたら、はい。事務局。

1) 通学路交通安全プログラムの改訂及び取組状況について

(事務局説明)

(教育長) はい。ありがとうございます。今、通学路の交通安全プログラムについて、議会から要望をいただく中で、プログラムの見直しを行った経緯について、報告がありました。これについて、教育委員さんの方で質問等ございましたら、お出しいただければと思います。はい。委員。

(委員) これ、議員さんが点検された蔵持小学校、美旗小学校の2校を選ばれていますが、こちらを決められた経緯は、何かあるのでしょうか。

(教育長) はい。事務局

(事務局) 美旗小学校については、ノーベル製菓の前の道がかなり整備されました。その中で交通量の多さが、特に美旗小学校において懸念されております。また、蔵持小学校においては、緑が丘が抜け道となり、梅が丘方面から八幡方面へ自動車が走行していく様子がかうかがわれ、危険な状況が考えられます。このような背景から、この2箇所が設定されたのではないかと考えております。

(委員) はい。わかりました。ありがとうございました。

(教育長) ありがとうございます。委員、特にこれについていかがですか。

(委員) はい。特にございません。この説明で理解できました。

(教育長) はい。ありがとうございます。そうしましたら、この交通安全プログラム等も含めまして、後、担当室の方で説明等、問題行動についての説明はいかがですか。はい、事務局。

2) 児童生徒の問題行動について(11月分)【非公開】

(教育長) ありがとうございます。では、次回の定例教育委員会の日程の確認の方、よろしくお願ひしたいと思ひます。

・定例教育委員会の日程について

決定	2月	3日(金)	午後	2時～	庁議室
予定	3月	2日(木)	午後	2時～	庁議室

(教育長) ありがとうございました。それでは、これを持ちまして、令和4年度第10回定例教育委員会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

(委員) ありがとうございました。